**新設分割公告**

当社は、新設分割により新設する大和自動車交通ハイヤー株式会社（住所東京都中央区銀座一丁目一八番二号）に対して当社のハイヤー事業に関する権利義務を、承継させることにいたしましたので公告します。

右の新設分割において、当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認決議を経ずにこれを決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十六年十月十六日

東京都江東区猿江二丁目一六番三一号

大和自動車交通株式会社

代表取締役　新倉　能文

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月十六日

千葉県銚子市新生町二丁目三番地の一八

合資会社井上製菓所

代表社員　井上　博喜

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月十六日

千葉県千葉市中央区中央一丁目八番二号

ＳＦＰ千葉ビル五Ｆ

合同会社Ｄｅａｌｉｚｅ

代表社員　氏家　由子

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月一日であり、組織変更後の商号は株式会社木田喜作商店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月十六日

東京都中央区日本橋本町四丁目三番九号

合資会社木田喜作商店

代表社員　木田　宣男

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月十六日

東京都中央区銀座六丁目一三番一六号銀座ウォールビル五階

カリテスジュエリー合同会社

代表社員　浅子　陽子

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月十六日

川崎市宮前区鷺沼一丁目一五番地八クレアーレ鷺沼一〇五

合同会社ＳＣＡＬＥ

代表社員　馬場　浩希

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年十月十六日

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸三九九番地

合名会社松野建設

代表社員　山口しおり

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を五千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十月十六日

東京都新宿区市谷本村町三番二〇号

有限会社新盛堂

代表取締役　阿部　英

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を三千七百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十一月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十六年十月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月二十五日

掲載頁　八十七頁（号外第一四二号）

平成二十六年十月十六日

東京都港区芝浦三丁目一四番地一九大成企業ビル

テークオフ株式会社

代表取締役　原川　裕治

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を四百九十八万円減少し九千六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十月十六日

京都市伏見区桃山与五郎町一番地の四九三

エヌティ興産有限会社

取締役　徳永　隆司

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月十六日

東京都渋谷区恵比寿一丁目二一番三号

シリコンスタジオ株式会社

代表取締役　寺田　健彦

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都江東区東砂七丁目一〇番一一号

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

証券代行部

**基準日設定につき通知公告**

当社は平成二十六年十月三十一日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、平成二十六年十二月十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月十六日

東京都千代田区外神田二丁目一八番一〇号

株式会社かんそうしん

代表取締役　山下　禎三

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月三十一日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十一月中旬から平成二十六年十二月上旬の間に開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月十六日

東京都文京区西片一丁目一五番一五号

株式会社エーアイ

代表取締役　吉田　大介

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月三十一日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十一月二十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月十六日

東京都目黒区東山一丁目一七番一六号

ＴＳＰ太陽株式会社

代表取締役　広岡　正明

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月三十一日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十一月十四日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月十六日

東京都豊島区池袋二丁目九番四号

株式会社アップヒルズ

代表取締役　伊藤　忠則

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月三十一日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十六年十一月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月十六日

大阪市浪速区桜川四丁目五番二一号

マツモト産業株式会社

代表取締役　吉田　充孝